

令和6年度透析療法従事職員研修 よくある お問い合わせと答え

1. お申込みに当たり

Q 1. 申込書入力後、うまく PDF ファイルに変換ができないのですが、どうしたらいいのでしょうか？

A 1. 申込書をスキャンしていただきますが、各施設により PDF ファイルへの変換方法が異なることが推測されますので、不明点がある場合は、貴施設の事務の方にお尋ね下さい。

Q 2. 2人以上申込みたいのですが、研修申込書が1枚の場合、どうしたらいいのでしょうか？

A 2. 研修申込書をコピーしてご使用ください。また、日本腎臓財団のホームページから、実施要領一式をダウンロードいただけます。

(日本腎臓財団 HP <http://www.jinzouzaidan.or.jp/>)

Q 3. 2人以上申込みたいのですが、振替払込書が1枚の場合、どうしたらいいのでしょうか？

A 3. ゆうちょ銀行、郵便局に備え付けの振替払込書があります。財団から送付した振替払込書に印字している内容を転記のうえ、ご使用ください。

複数人分をまとめて払込むことはできませんので（1人1枚）、ご協力をお願いいたします。

Q 4. 申込みが受け付けられないことはありますか？

A 4. 会場に余裕のある限り、いただいたお申込みは受け付けています。ただし、申込条件を満たしている方、申込書に不備のない方に限ります。

Q 5. 研修申込書の一番下の記入欄に「施設長役職・氏名・印」とありますが、「施設長」とは誰のことを指しますか？

A 5. 病院長や理事長、企業長、またはそれに当たる方です。

腎センター長・副院長・透析室長・部長・教授・看護師長などは該当しません。

病院長が不在などご不明の場合は、日本腎臓財団 研修会係までお問い合わせください。（TEL 03-6910-0588）

Q 6. どうして施設長の押印が必要なのですか？

A 6. 所属施設長として受講者を推薦し、また、本研修における責任についてご了承をいただいたものとして、所属施設長の押印をいただいています。

責任区分については、実施要領 p.5 別紙(1)「透析療法従事職員研修における責任区分等について」をご確認ください。

Q 7. 医師の受講要件は「臨床経験2年以上」となっていますが、透析内科や腎臓内科以外でも、受けられるのですか？

A 7. 医師の場合、診療科目を問わず「講義受講時において臨床経験が2年以上」であれば受講いただけます。

Q 8. 「CKD（慢性腎臓病）の診療経験が3ヵ月以上」のスタッフも「講義」が受講できるようですが、透析医療の経験がなくても受けられるのですか？

A 8. 透析医療の経験が全くないスタッフでも、令和6年7月31日までに「CKD（慢性腎臓病）の診療経験が3ヵ月以上」あれば、講義を受講いただけます。

Q 9. 移植セミナーやランチョンセミナーについて、内容や申込方法を教えてください。

A 9. a) ランチョンセミナー

日 時： 開催未定

タイトル： 未 定

講 師： 未 定

b) 移植セミナー

日 時： 開催未定

タイトル： 未 定

講 師： 未 定

いずれも自由参加です。詳しくは、受講票を送付する際に（7月初旬）、ご案内します。

2. 実習に関するお問い合わせ

Q10. 実習料の支払方法は、どうすればいいのですか？

A10. 申込みをされた方には、7月初旬に受講票を送付する予定です。受講票には実習いただく実習指定施設が記載されていますので、記載の実習指定施設へ連絡のうえ、お支払方法をご確認ください。

Q11. 実習は、希望した施設で受けられるのでしょうか？

A11. 実習指定施設の受入人数を超えて希望があった場合は、第1希望以外の施設で実習いただくことがありますので、研修申込書には、必ず第3希望まで記入してください。

3. その他

Q12. 予習のため、事前にテキストはもらえますか？

A12. 使用するテキストは、講義配信前までにお送りいたします。